

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 26 年 6 月

国立大学法人
九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 松永 守央 (平成22年4月1日～平成28年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

大学院：工学府【教育組織】
機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻

情報工学府【教育組織】

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻

生命体工学研究科〈独立研究科〉

生体機能専攻
脳情報専攻

学 部：工学部

機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

附属施設：附属図書館

保健センター
マイクロ化総合技術センター
機器分析センター
学習教育センター
宇宙環境技術ラボラトリー
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
先端エコフィッティング技術研究開発センター
若手研究者フロンティア研究アカデミー
グリーンイノベーション実践教育研究センター
バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター
次世代パワーエレクトロニクス研究センター
社会ロボット具現化センター
ディペンダブル集積システム研究センター
工学部キャリアセンター
大学院情報工学研究院キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター

機 構 等：イノベーション推進機構

▶ 産学連携推進センター
▶ リサーチ・アドミニストレーション・センター
情報基盤機構
▶ 情報科学センター

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (平成25年5月1日現在)

学部学生	: 4,283名	(29名)
大学院博士前期学生	: 1,319名	(87名)
〃 後期学生	: 274名	(88名)
計	5,876名	(204名)
教 員 数	: 367名	
職 員 数	: 199名	
計	566名	

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

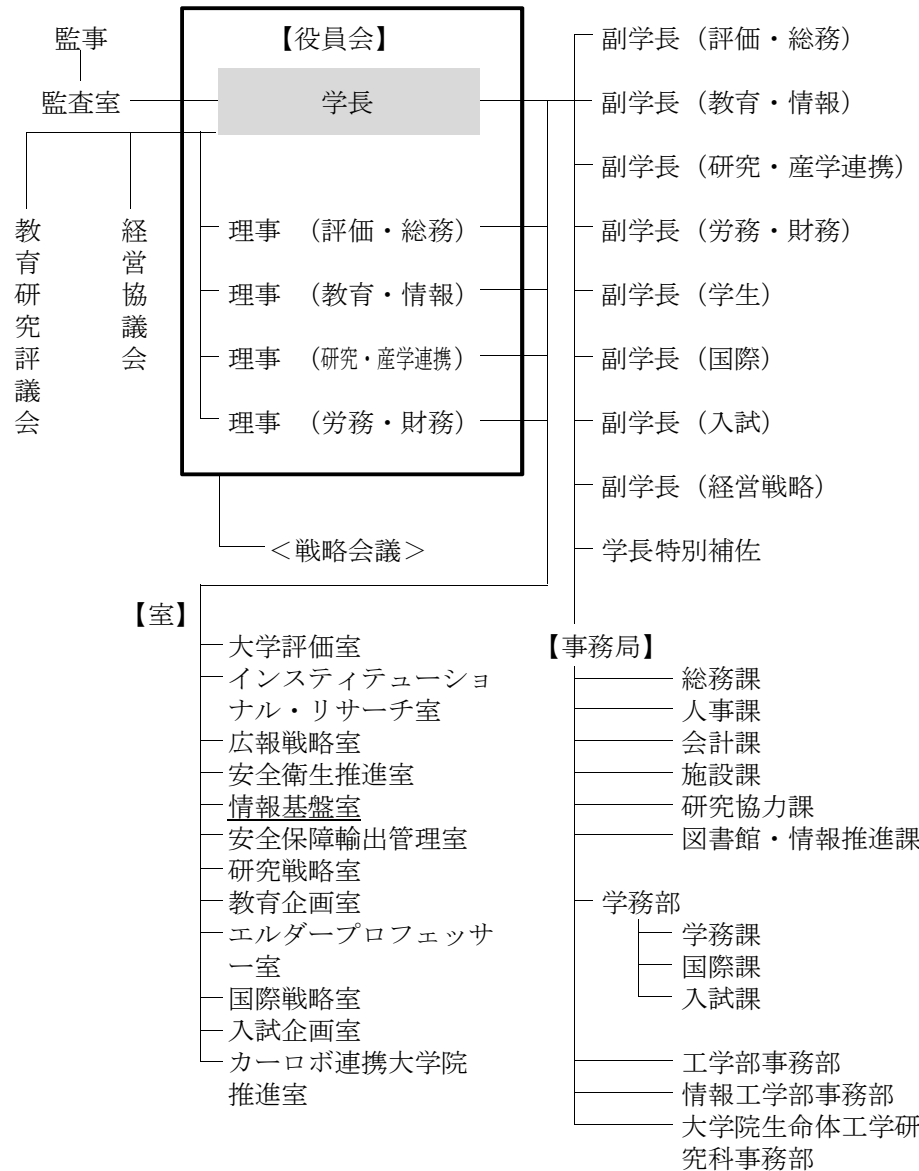
昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

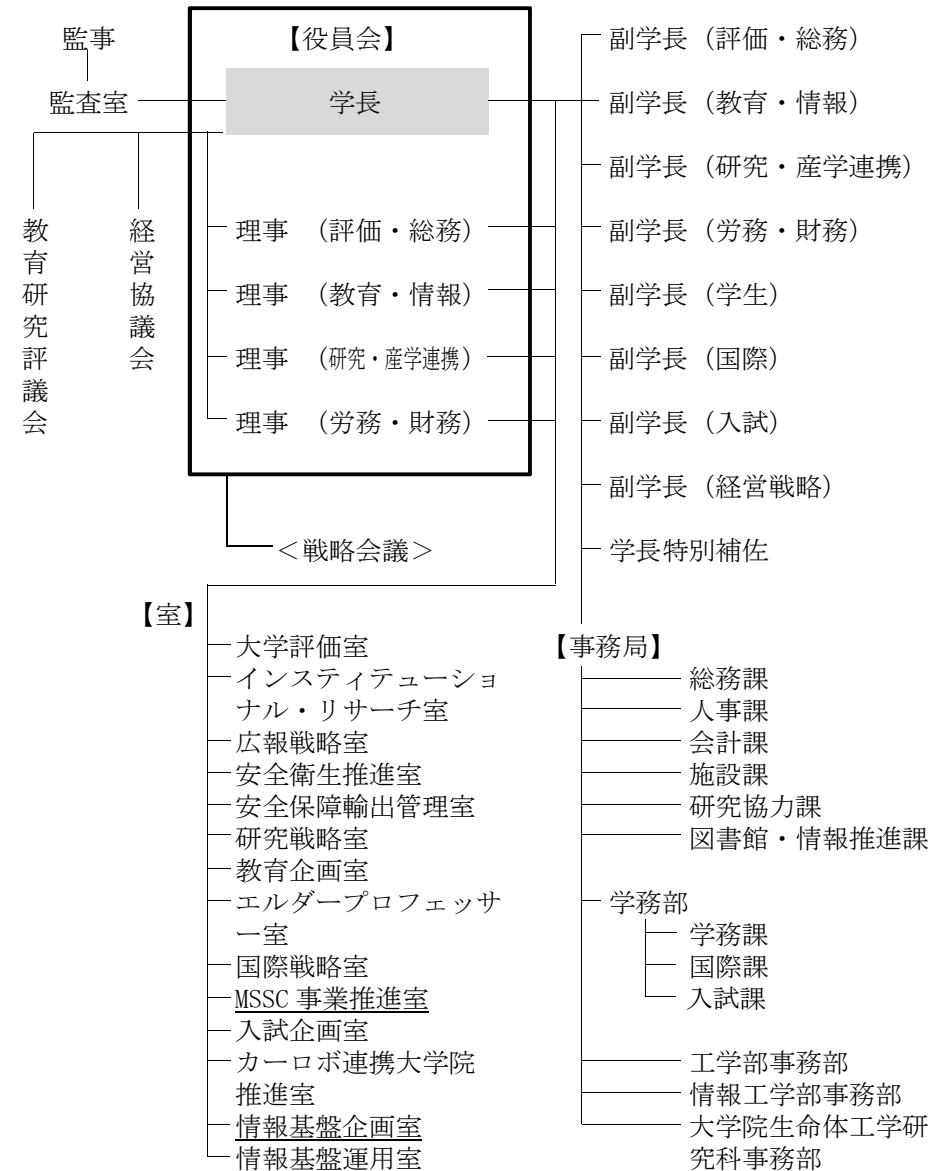
なお、これまでに、5万9千200名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

平成 24 年度

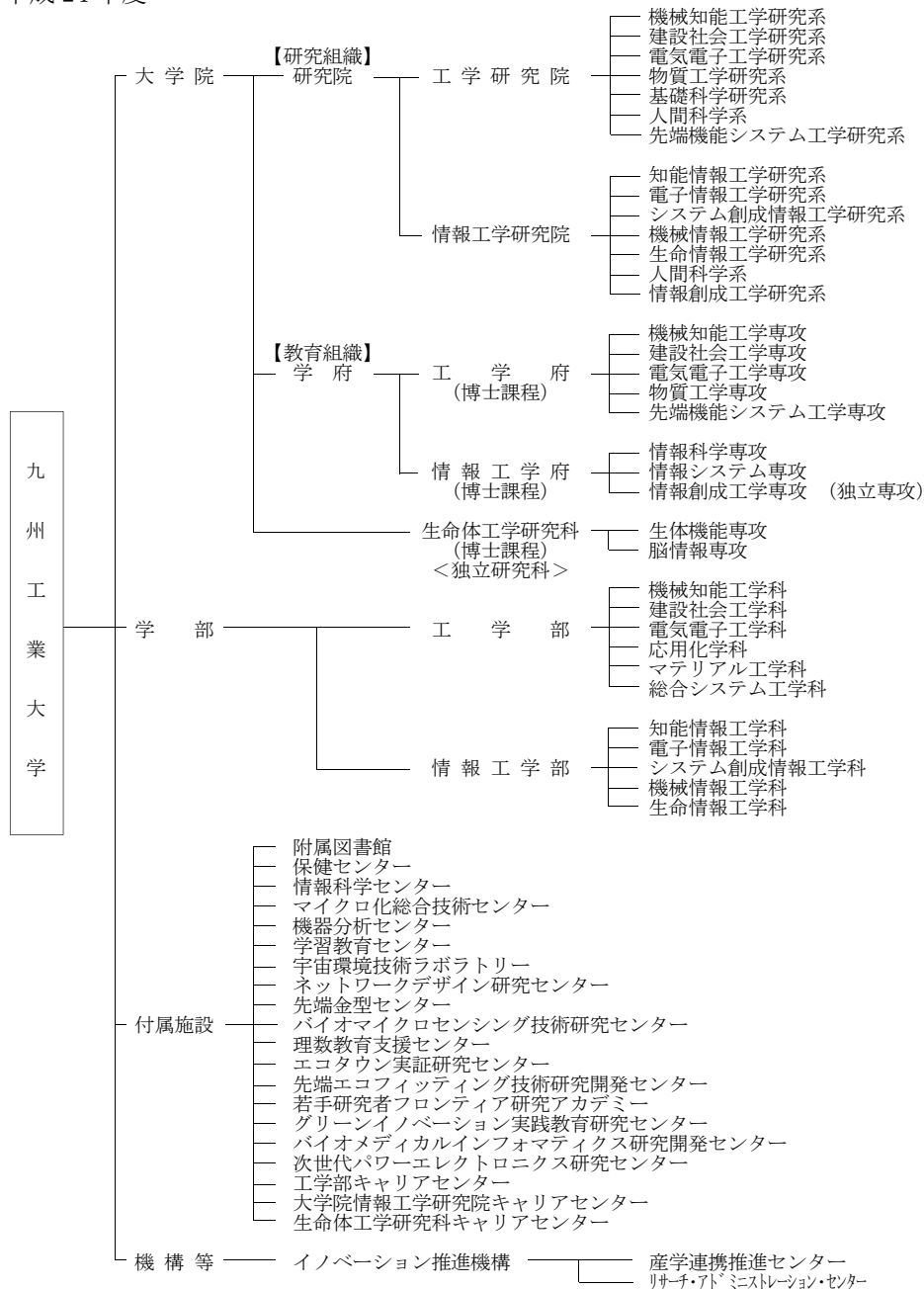


平成 25 年度

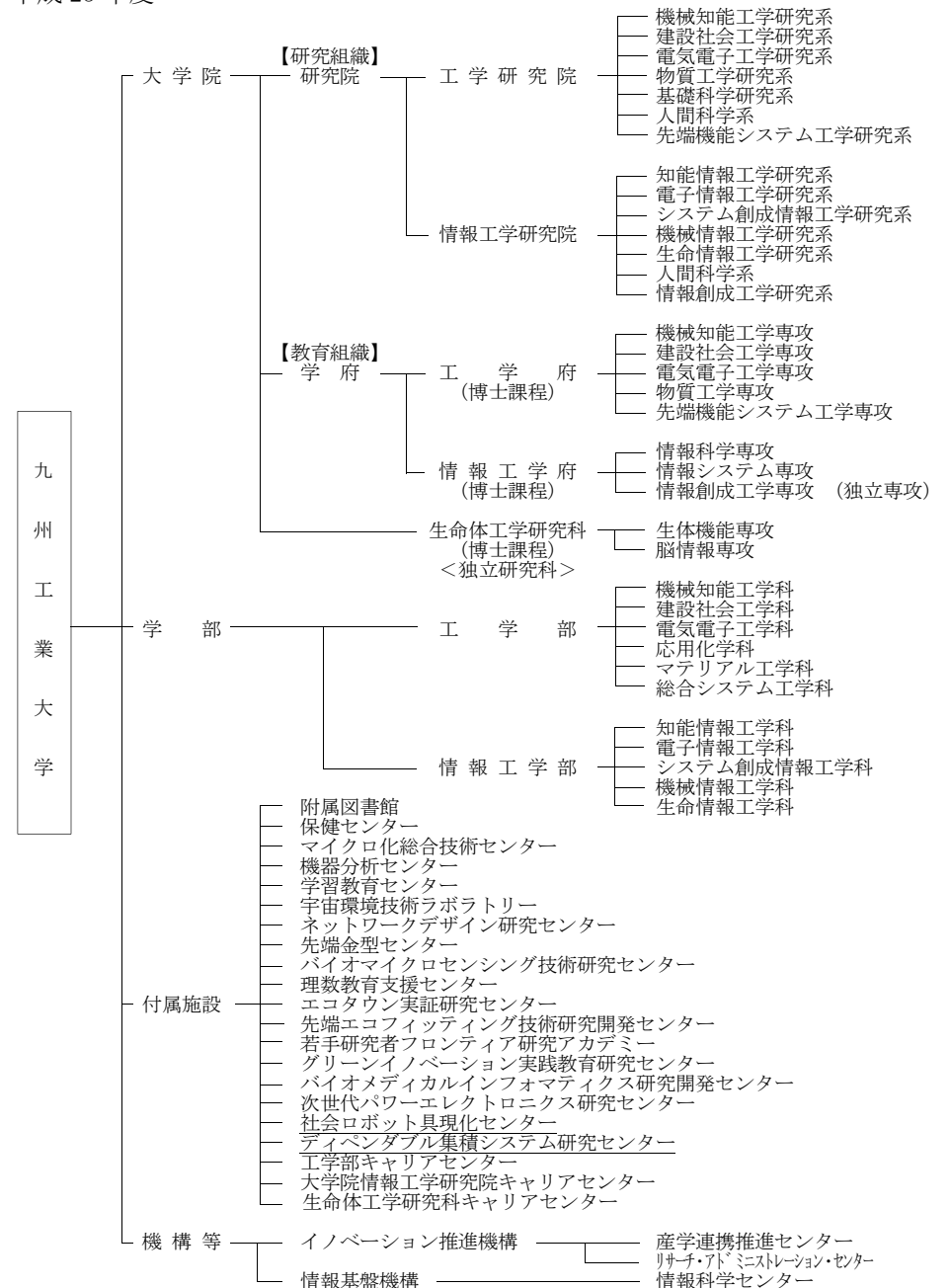


(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

平成 24 年度



平成 25 年度



○ 全体的な状況

本学は、「技術に堪能なる士君子」の養成という開学以来の理念を掲げている。この理念に基づき、第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎としたグローバル・エンジニアの養成、世界トップレベルの研究分野の創出、研究を通じた産学連携を基軸とした活動の展開及びこれらを実現するための基盤となる強力なガバナンスの構築を推進している。

このうち改革加速期間においては、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」に沿って、ミッション再定義により明確化した大学の強みや特色、社会的役割を踏まえ、学長のリーダーシップによりガバナンスを強化し、産業界との連携・対話を促進し、人事・給与システムを改革し、工学系国立大学法人として担うべき社会的な役割を果たすべく、教育研究機能の強化を図る改革を強力に推進している。

平成25年度は以下の取組を実施し成果を挙げた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○ 教育に関する実施状況

これまでに実施してきた、主体的に学び・考え・行動する力を鍛えるための教育プログラムや環境づくりの取組をさらに充実させるとともに、社会が求める技術者のグローバル・コンピテンシー(GCE: Global Competency for Engineer)の策定・可視化及びGCE養成のための教育プログラムの構築を掲げ、アクティブ・ラーニング、グローバル化対応教育を強化する諸施策を実施した。

- (1) グローバル人材育成改革パッケージを立案し、これに関連した国立大学改革強化推進補助金を獲得した。この中でグローバルコンピテンシー(多様な文化の受容、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力、コミュニケーション力)を掲げ、グローバル人材育成改革パッケージにおける3C

【Competency(コンピテンシー策定等)、Circuit(GCE教育プログラム開発等)、Complex(複合的学習環境整備等)】をコアとして人材育成の推進を開始した。

また、平成26年度に実施する改組では、博士後期課程の1専攻化、すなわち従来の専攻の壁を超えた融合型の専攻に再編し、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実に加え、学生の履修するコースを時代の要請により柔軟に設計し直すことを可能とした。(1-(2)-質-①)

上記に関しては年度計画を上回って実施した。

- (2) グループ学習を含むアクティブ・ラーニングを全学的に促進するため、平成25年度は施設を重点的に整備し、戸畑キャンパスに未来型インタラクティブ学習教室 MILAiS を新設し、先行する飯塚キャンパス MILAiS の活用状況を参考に、平成26年度からの運用することとした。(1-(1)-学部-ア)

飯塚キャンパスでは、図書館分館にラーニング・commons (LC)を新設して平成25年度後半から運用を開始し、LCに常駐して学生の能動的な学習を

支援する学生スタッフの養成を始めた。さらに平成25年度末に竣工したラーニング・アゴラにも、国際交流スペースを確保しており、多様な学びを創発する環境を整備した。(1-(2)-環-②)

- (3) 飯塚キャンパス MILAiS では学習効果を検証するため、授業時間外のアクティブ・ラーニングとして、学習イベント(ゲーム作成ワークショップ、スーパーコンピュータ製作体験、ペアプログラミング体験ワークショップ、MILAiS フォーラム等)を学生に運営させ、運営者側としてリーダーシップ等を育成する機会を提供した。また、学生の学外でのグラント獲得やコンテスト出場等の自主的学習活動を支援するため「未踏塾」を開催した。これらの取組により学生の主体性が向上し、(独)情報処理推進機構(IPA)が実施する「未踏IT人材発掘・育成事業」に5名が応募した。(1-(1)-学部-ア)

- (4) PBLを導入した授業を実施するなど、既にエンジニアリング・デザインに繋がる教育を十分に行ってきたが、さらに平成25年度は、情報工学部で、効果的にデザイン教育を実施するためのデザイン能力評価方法(ルーブリック)の開発の検討や多様性・国際性のあるチームによるGlobal PBLを企画し、マレーシア日本国際工科院(MJIT)で学生が研究成果を発表した。

また、エンジニアリング・デザイン教育の支援として、デザイン工房を整備した。学生はプレゼンテーションの際に使用するプロトタイプ製作において、工房内の3Dプリンタやレーザー加工機を活用した。(1-(1)-学部-イ)

- (5) 教育効果の向上策として、平成24年度に引き続き入学前教育を実施した。また、初年次のキャリア教育として、新入生オリエンテーションに加え、学科の入門科目でOBやOGなどの産業界の協力のもと、動機づけによる学習意欲を向上させる教育を行った。さらに工学部では、初年次以降のキャリア教育として、1年次後期オリエンテーション、2・3年次オリエンテーションを実施した。(1-(1)-学部-ウ)

- (6) 海外派遣型グローバル教育プログラムをパッケージ化したプロトタイプを作成し、マレーシアのプトラ大学(UPM)内に本学が設置した海外教育研究拠点(MSSC)に学部学生を派遣し、教育プログラムを実施した。その内容は、事前学習である学習目標の設定、グローバル教養教育、派遣先におけるUPM学生との協働学習プログラム及び事後評価から構成され、UPM学生と本学学生との協働学習ではUPM教員及び本学教員が共同で指導した。また、MSSCを拠点として海外インターンシップ先を開拓し、2社に4名を派遣した。これら派遣学生に対するインタビューやレポートの結果から、本プログラムの有用性を確認し、平成26年度は教育のパッケージ化及び実施体制のさらなる整備を行うとともに、インターンシップ受け入れ企業を拡大し、派遣学生を増加させることを決定した。(3-(2)-①)

(7) 国際的コミュニケーション能力を涵養するため、平成 25 年度に新設した戸畑キャンパスの明専寮をグローバルリーダー教育の場として設定し、グローバル教育や日本人としての素養を高める教育等を実施した。さらに平成 26 年度に明専寮のリーダーとして引き続き在寮することが決定した 8 名の学生を MSSC に派遣した。また、ランゲッジ・ラウンジを新設し、留学生との日常的な交流を実現した。(3-(2)-②)

(8) 本学が代表校となり、北九州市立大学大学院及び早稲田大学大学院と共同で実施する大学間連携共同教育推進事業による大学院教育プログラム「インテリジェントカー・ロボティクスコース」を開講し、学内でも 2 学府・1 研究科を挙げて取り組み、講義及び総合実習を実施し、25 年度は 39 名の履修生が修了(本学 21 名)した。また、プログラムの一環である「カーロボ総合実習」には高専のインターンシップ生 14 名、近隣私立大学の学部生 1 名が参加し好評を得た。さらに、連携企業 14 社と履修生延べ 169 名とのグループミーティング(オフサイトミーティング)を開催し、履修生の職業観を醸成するとともに就職支援を行った。(1-(1)-院-ア)

(9) 国連宇宙部と連携した英語で修了できる工学府の宇宙工学国際コースは 3 年目を迎え、6 名の募集枠に対して 28 ヶ国から 83 名の応募があった。衛星組み立て・試験といったインフラ技術を含む衛星開発能力の修得に対する新興国の強い需要が伺われる結果となり、このコースにマリ、ウクライナ、ルーマニアなどの留学生を受け入れ、本学の学生と一緒に人工衛星に関するプロジェクトにチームで取り組んだ。また、テキサス大学エルパソ校と大学間連携協定を締結し、国際ロケット実験プロジェクトに 22 名の学生を派遣し、ロケット実験の設計を進めた。(1-(1)-院-イ)

(10) 新任教員向け FD 研修会と、TA 研修(135 名)を全学で実施するとともに、主体的学修を生み出す環境の核となる学生による学修支援スタッフ ALSA(24 名)を組織化し活動を支援した。(1-(2)-②-イ、1-(2)-②-ウ)

(11) 入学者意識調査アンケート、入試実施結果や入学後の成績などを用いた追跡調査分析等に基づき、アドミッションポリシーと入学者選抜方法の整合性を検証した結果、各選抜において入学者受入方針に沿った学生を受け入れるためには募集人員の見直しが必要と判断し、推薦入試Ⅱなどの募集人員を変更することにより選抜方法を改善した。また、追跡調査分析等を継続するうえで、より詳細な調査を行うには、入学者意識調査アンケートと入試結果等を相互に関連付けすることが必要と判断し、アンケートを無記名式から記名式に変更することを決定した。

さらに、高等学校の学習指導要領改訂に伴い、選抜方法の見直しを行うとともに、高等学校等におけるセンター試験受験後の進路指導等を考慮して推薦入試Ⅱの出願期間を見直した。

大学院においては、改組に伴い各学府・研究科のアドミッションポリシーを見直し、従来の TOEIC に加え TOEFL を新たに試験科目に導入するなど、各学府等で選抜方法の改善を進めた。(1-(1)-①、1-(1)-②)

(12) 学生プロジェクトの支援では、平成 24 年度の応募(17 団体)に比べて、平成 25 年度は学生プロジェクト 23 団体、萌芽的プロジェクト 4 団体に増加し、積極的な学生の自主活動を発掘することが出来た。また、応募のあった団体にヒアリングを実施して支援額を精査し、引き続き 19 団体を支援した。また、平成 24 年度の学生プロジェクトの成果を活動報告書として取り纏めるとともに、平成 25 年度「工大祭」において報告会を企画し、レーシングカー制作の学生フォーミュラーや小型の人工衛星を開発するプロジェクト等について、本学学生のみならず広く学外者に向けて情報発信した。上記に関しては年度計画を上回って実施した。(1-(3)-生活 -イ)

(13) 学生生活実態調査の結果及び学生自治団体である責善会とのヒアリング(副学長との懇談会)により、課外活動や学生生活全般についての意見を集約し、必要な支援を行った。また、平成 25 年度に実施した課外活動施設・安全点検を基に、老朽化した課外活動施設の修理や新たに必要となる施設の一部を整備した。(1-(3)-生活 -イ)

(14) 就職支援事業として、先輩が後輩に自らの実体験をベースにした仕事への取組姿勢などを直に伝授する場として、本学同窓会である「明専会」と連携した「明専塾(明専会会員によるキャリア形成セミナー)」、「明専スクール(就職内定者を対象とした企業管理職による実践型キャリア育成講座)」を企画・実施し、明専塾は平成 25 年度に 20 回開催した。

また、本学 OG による女子高校生及び本学女子学生を対象としたキャリア相談会、外国人留学生を対象としたセミナー、個別・集団面接指導等、様々なセミナー等を実施した。(1-(3)-学習-ア)

(15) 発達障害学生に対する教職員向け啓発活動として、平成 25 年 12 月(飯塚キャンパス)及び平成 26 年 3 月(戸畑キャンパス)に学内講演会を開催した。学内の各組織が連携し、学生が抱える様々な問題をできるだけ迅速に把握して対処する組織として「学生総合支援室」の新設を決定し、平成 26 年度からケースワーカーを雇用するなど、活動体制を整備した。(1-(3)-生活 -ウ)

○ 研究に関する実施状況

我が国や地域のイノベーションに寄与し、社会的責任を果たすことを目的として、高い研究実績を有する研究分野を強化するための重点研究プロジェクトセンターを積極的に支援するとともに、次代の研究拠点形成に向けた教育職員の育成、研究環境の充実などの諸施策を実施した。

(1) 重点研究プロジェクトを推進するために、新たに社会ロボット具現化センター及びディペンダブル集積システム研究センターを設置した。

また、バイオメディカルインフォマティクス研究開発センターでは博士研究員を採用し、ディペンダブル集積システム研究センターでは、年俸制外国人教員を採用して人的支援を強化した。(2-(1)-イ)

(2) 研究者毎のCI(Citation Index)の分析による研究活動状況の把握を行うとともに、平成24年度に策定した「CIに基づく研究レベル評価向上のための強化施策」に基づき、CIの高い教育職員への支援を目的とした研究関係組織の改革案を策定した。(2-(1)-ア)

(3) リサーチ・アドミニストレーション(URA)センターにおいて、研究者の外部資金情報等を収集し、データベースを構築した。また、科研費の申請率を高める取組として、URAセンターが主体となり、研究計画調書の作成マニュアルの改善や科研費をテーマにしたセミナー、若手研究者へのアンケート調査及び査読支援等を行った結果、平成26年度の申請率が平成25年度に比べ9.2%増加した。(2-(1)-ア)

(4) 産学官連携自立化促進事業に対する外部評価では、体制に関しては概ね順調との評価であったが、関係機関と学内のリエゾン部門、知的財産部門の連携体制をさらに見直し、企業ニーズと関係しそうな研究者への橋渡しを行うためのニーズ・シーズ研究会に産学連携推進センター長及びURAセンター長が参加する取組等を実施した。(2-(2)-ウ)

○ 社会との連携や社会貢献に関する実施状況

産業界及び社会に貢献できる大学を目指して、地域の各組織・大学等との協働により以下の取組を実施し、学外各方面との連携を積極的に強化した。

(1) 地域産学官連携勉強会で形成されたネットワークの活動を発展させ、北九州地区の各大学の組織的な取組により「医歯食工連携」を図るため、(独)工業所有権情報・研修館の支援制度である広域大学知的財産アドバイザー制度へ申請し採択された。また、「北九州地域産業人材育成フォーラム」の地場企業に研究者を派遣する地域連携出前講座プログラムや社会人技術者の高度化を図るドクターチャレンジプログラムの実施について、北九州活性化協議会と協議し準備を進めたほか、中核人材育成事業や情報教育支援士養成プログラムを継続して実施した。(3-(1)-ア)

(2) ジュニア・サイエンス・スクール(JSS)を9回開催し、出前講義は126件実施した。JSSに関しては、平成25年度に飯塚キャンパスでも初めて開催した。また、戸畑キャンパスではIGES(公益財団法人地球環境戦略研究機関)北九州アーバンセンターの依頼を受け、コンポストを作るJSS特別編(3回)を北九州市立あやめが丘小学校学童クラブと共催した。(3-(1)-イ)

(3) 数学、理科及び情報等の科目における青少年教育への支援に関する社会的な問題点を把握するため、平成24年度より理数教育支援センターが「北九州地域産業人材育成フォーラム」の青少年育成プログラムに参画し、プロジェクトリーダーと事務局を担当している。平成25年度は、地域の青少年育成活動を進めるため、北九州市教育委員会、児童文化科学館、いのちのたび博物館、環境ミュージアム、北九州イノベーションギャラリー、小・中・高校と地域貢献科学教育プログラムを検討した。(3-(1)-イ)

(4) 平成19年度から実施している社会人のための情報教育支援士養成講座は、8科目200時間の公開講座を実施し、7人の受講修了者に対して履修証明書を交付するとともに本学独自の称号「九州工業大学情報教育支援士」を授与した。これまでに126人の情報教育支援士を輩出し、この講座を通じて平成25年度は北九州及び筑豊地区の小・中学校を中心に26回の情報教育に関する教育貢献活動を実施した。(3-(1)-カ)

(5) 文部科学省の平成24年度宇宙利用促進調整委託費事業「大学発小型衛星が育む未来の宇宙利用者たち」(平成26年度まで継続)の一環として、福岡県青少年アンビシャス運動推進室主催「若田光一宇宙飛行士とのリアルタイム交信～宇宙につながれ！きみの夢～」のサブ会場として講演会とプラネタリウムを実施するなど、平成25年度よりプラネタリウムを活用したイベントも積極的に展開した。(平成25年度7件) (3-(1)-イ)

(6) 社会貢献活動の一環として携わっている北九州家守舎の北九州市小倉北区魚町地区の再生プロジェクトについて、リノベーションの観点等から取り組み、都市再生モデルとして地元自治体及び国土交通省から高い評価を得た。(3-(1)-ア)

○ 国際化に関する実施状況

グローバル人材を輩出するための具体的な活動として、大学間国際交流の推進、能力別教育が可能な教育システムの整備、国際的技術者教育の水準を満たす教育システムの整備、学生の海外派遣及び外国からの留学生の受入をさらに活発にするため、以下の施策を実施した。

(1) 交流協定校は平成24年度の82機関から87機関に増加し、学生の海外派遣及び留学生の受入を推進した。また、協定校の中から重点協定校3校、交流促進協定校17校の選定を行ない、交流のための経費を支援する取組を継続した。(3-(2)-①)

(2) 平成25年4月に、本学の協定校であるマレーシアのプトラ大学(UPM)キャンパス内に海外教育研究拠点(MSSC)を開設するとともに、UPMとデュアルディグリー協定を締結した。生命体工学研究科博士後期課程の学生1名を平成25年9月からUPMに派遣して、デュアルディグリープログラムを開始した。また、MSSCを活用した取組として、海外インターンシップに4名、グローバル人材養成プログラムに10名、生命体工学研究科のプロジェクト研修に35名、国際先端情報科学者養成プログラム(IIFプログラム)に4名、明専寮のグローバルリーダー教育プログラムに8名の学生を派遣した。さらに、MSSCで開催した国際シンポジウムには58名の学生が参加するなど、学生の海外派遣を強力に推進した。(3-(2)-①)

(3) 国連宇宙部連携事業による留学生の受入れについて、文部科学省の国費外国人留学生の特別優先枠プログラムにより、平成25年度は博士前期課程に

2名、博士後期課程に3名が入学した。(3-(2)-①)

(4) 国際先端情報科学者養成プログラムの充実策として、新設したグローバルインフォマティクスリーダーズコースにおいて、モチベーションの高い学生に国際性やリーダーシップ等を身に付けさせる教育を開始した。

また、平成24年度に設置した科目「国際インターンシップ」のシラバスを見直した。(3-(2)-②)

(5) 学生の国際コミュニケーション能力を涵養するため、工学部では、明専寮でグローバルリーダー教育の一環として、教養教育プログラムを9回(うち3回は外部有識者講演会)、ネイティブスピーカーによる少人数制の語学強化プログラムを30回実施したほか、国際感覚を養成する空間としてランゲッジ・ラウンジを新設し、留学生との日常的な交流等による学内のグローバル化を実現した。(3-(2)-①)

(6) 戸畑キャンパスのランゲッジ・ラウンジで国際学会発表の事前指導プログラムを実施し、その成果として学生が学会で受賞する効果が生まれた。また、英語教育の内容をさらに活発化させるための新たな取組として、英語プレゼンテーション・コンテストを実施した。(3-(2)-①)

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 組織運営体制の改善に関する取組

・教育、研究、社会貢献、管理運営等における学長のリーダーシップを支えるため、改革に向けて迅速かつ機動的に大学改革の構築・展開を実現する組織として、学長直轄の企画立案・実行する戦略企画室を平成26年4月に設置することを決定した。(II-1-7)

・教育に対する社会のニーズや国が推進する教育改革に迅速かつ戦略的に対応するため、本学の教育支援及び学生の学習支援等を強化し、迅速に効率的な教育改革の意思決定及び実施できる新たな教育組織として、教育企画室及び学習教育センターから構成される教育高度化推進機構を平成26年4月に設置することを決定した。(II-1-7)

・情報基盤機構を平成25年度に設置し、情報基盤整備計画に基づく効果的整備・運用を実現する体制を構築した。その結果、3キャンパス間及びキャンパス内ネットワーク、事務用ネットワーク、セキュリティ機器の一括更新により、超高速キャンパス間ネットワーク(40Gb/s)及び次世代高速無線ネットワークの構築を可能とし、セキュリティ管理コストの低減も期待できるシステムを平成26年度に導入することを決定した。

教務情報システムは、これまで2種類のシステムが混在していたが、学習教育センターの主導により、平成25年度に全学を統一する全学教学関連情報の一元的管理体制を整備した。(II-1-7)

・教育職員の多様なキャリアパスを実現し、併せて内部昇任基準の透明化及び

内部昇任手続き・運用の統一化を図る仕組みを構築した。また、研究系・専攻毎の内部昇任基準を学内に公開し、教育職員の人事制度の透明化・公平化を実現する仕組みを構築した。

・平成25年4月より年俸制教育職員及び専門職教員の制度を導入し、6名の年俸制教育職員及び2名の専門職教員〔産学連携推進センター、インスティテューショナル・リサーチ(IR)室〕を採用した。(II-1-7)

・平成25年4月より、マレーシアのプトラ大学(UPM)に海外教育研究拠点(MSSC)を設置し、専任の教育職員2名及び事務職員1名を配置した。また、企画立案及び運営に関する機能を持つ組織としてMSSC事業推進室を設置した。(II-1-7)

(2) 予算の戦略的な配分に関する取組

・戦略的経費は、学長裁量経費を含む従来の予算枠を組み替え、大学改革強化推進補助金と一体的に取扱うことにより、学長のリーダーシップの下で、より機動的に大学改革の加速化を実現する予算を編成し、平成26年度から実施することとした。(II-1-7)

・平成25年度から、グローバル教育プログラム経費(50,208千円)、学生支援経費(18,500千円)、長期的戦略経費(53,820千円)を新設し、大学として長期的に支援する分野を明確にするとともに、当該分野の予算を確保した。加えて、大学としての重点配分方針に合致した内容のプロジェクトに対してプロジェクト研究スペースの重点配分を行うため、スペースチャージの財源を確保した。(II-1-7)

(3) その他業務運営に対する取組

未来型インタラクティブ教育施設等の施設整備、新規プロジェクト研究スペースとして約1,900㎡を提供する等の施設マネジメント、100周年中村記念館、ランゲッジ・ラウンジ、明専寮を活用した学生へのキャリア形成、グローバルリーダー育成教育の実施等のキャンパスアメニティ向上に対する取組を年度計画を上回って実施した。(V-1-③)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 「ミッション再定義」に記載した大学の強みを一層強化するため、グローバル化時代に応える教育と研究のインタラクティブ化パッケージを立案し、関連した国立大学改革強化推進補助金を獲得した。これにより、自律的学習力、課題発見・解決力、国際交渉力、国際感覚豊かなデザイン力、技術者としての適応力・グローバル化理解力などの能力を育成するとともに、産学官による新規な産業の創出と人材育成の実現を支えるガバナンス改革も併せて

推進した。(1-(2)-質-①)

(2) 教育、研究、社会貢献、管理運営等における学長のリーダーシップを支えるため、改革に向けて迅速かつ機動的に大学改革の構築・展開を実現する組織として、学長直轄の企画立案・実行する戦略企画室を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。(II-1-ア)

(3) 教育に対する社会のニーズや国が推進する教育改革に迅速かつ戦略的に対応するため、本学の教育支援及び学生の学習支援等を強化し、迅速に効率的な教育改革の意思決定及び実施できる新たな教育組織として、教育企画室及び学習教育センターから構成される教育高度化推進機構を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。(II-1-ア)

(4) 平成 25 年 4 月より年俸制教育職員の制度を導入し、6 名の年俸制教育職員を採用した。さらに平成 26 年 4 月に 3 名の年俸制教育職員を採用することを決定した。(II-1-ア)

(5) 平成 25 年度から、グローバル教育プログラム経費 (50,208 千円)、学生支援経費 (18,500 千円)、長期的戦略経費 (53,820 千円) を新設し、大学として長期的に支援する分野を明確にするとともに、当該分野の予算を確保した。加えて、大学としての重点配分方針に合致した内容のプロジェクトに対してプロジェクト研究スペースの重点配分を行うため、スペースチャージの財源を確保した。(II-1-カ)

(6) 戦略的経費は、学長裁量経費を含む従来の予算枠を組み替え、大学改革強化推進補助金と一体的に取扱うことにより、学長のリーダーシップの下で、より機動的に大学改革の加速化を実現する予算を編成し、平成 26 年度から実施することとした。(II-1-イ)

(7) 工学系国立大学法人としての社会的責務を果たすため、以下の 4 つの観点からの組織的取組を実施した。

① 工学教育の質的改善の推進及びグローバル人材の育成

・グローバル人材育成改革パッケージを立案し、これに関連した国立大学改革強化推進補助金を獲得した。この中でグローバルコンピテンシー(多様な文化の受容、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力、コミュニケーション力)を掲げ、グローバル人材育成改革パッケージにおける 3C【Competency(コンピテンシー策定等)、Circuit(GCE 教育プログラム開発等)、Complex(複合的学習環境整備等)】をコアとして人材育成の推進を開始した。(1-(2)-質-①)

・平成 26 年度の改組では、博士後期課程の 1 専攻化、すなわち従来の専攻の壁を超えた融合型の専攻に再編し、高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実に加え、学生の履修するコースを時代の要請により柔軟に設計し直すことを可能とした。(1-(2)-質-①)

・海外派遣型グローバル教育プログラムをパッケージ化したプロトタイプを作成し、マレーシアのプトラ大学(UPM)内に本学が設置した海外教育研究拠点(MSSC)に学部学生を派遣し、教育プログラムを実施した。その内容は、事前学習である学習目標の設定、グローバル教養教育、派遣先における UPM 学生との協働学習プログラム及び事後評価から構成され、UPM 学生と本学学生との協働学習では UPM 教員及び本学教員が共同で指導した。また、MSSC を拠点として海外インターンシップ先を開拓し 2 社に 4 名を派遣した。これら派遣学生に対するインタビューやレポートの結果から、本プログラムの有用性を確認し、平成 26 年度は教育のパッケージ化及び実施体制のさらなる整備を行うとともに、インターンシップ受け入れ企業を拡大し、派遣学生を増加させることを決定した。(3-(2)-①)

② 最新の高度専門技術に対応する社会人の学び直しの実施

地域産学官連携勉強会で形成されたネットワークの活動を発展させ、北九州地区の各大学の組織的な取組により「医歯食工連携」を図るため、(独)工業所有権情報・研修館の支援制度である広域大学知的財産アドバイザー制度へ申請し採択された。また、「北九州地域産業人材育成フォーラム」の地場企業に研究者を派遣する地域連携出前講座プログラムや社会人技術者の高度化を図るドクターチャレンジプログラムの実施について、北九州活性化協議会と協議し準備を進めたほか、中核人材育成事業や情報教育支援士養成プログラムを継続して実施した。(3-(1)-ア)

③ 大学の強みや特色を生かした先進的な研究や学際的な研究の推進

・地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるために、社会ロボット具現化センター及びディペンダブル集積システム研究センターを新たに設置した。(2-(1)-イ)

・次世代パワーエレクトロニクス研究センターにおいて、平成 24 年度に締結した産業技術総合研究所及び北九州市との協定に基づき、連絡協議会を開催し、研究開発や人材育成の連携・相互協力について検討を深めるとともに、合同でセミナーを開催し、地域企業等へその取組と研究成果を発信した。(2-(2)-ア)

・バイオマイクロセンシング技術研究センター及びバイオメディカルインフォマティクス研究開発センターに、リサーチ・アドミニストレータやコーディネーターを重点的に配置し、それぞれ地域の大学との医歯工学連携及び地域の病院との医工学連携を支援した。また、バイオメディカルインフォマティクス研究開発センターでは博士研究員を採用し、ディペンダブル集積システム研究センターでは、年俸制外国人教員を採用して人的支援を強化した。(2-(2)-ア,2-(2)-イ)

・既存の重点研究プロジェクトセンターへの支援と平成 24 年度に策定した

「CIに基づく研究レベル評価向上のための強化施策」を水平展開する施策案を策定した。(2-(1)-ア)

④ 地域の地場産業も含めた産業界との連携の推進

産学官連携自立化促進事業に対する外部評価では、体制に関しては概ね順調との評価であったが、関係機関と学内のリエゾン部門、知的財産部門の連携体制をさらに見直した結果、次の取組を実施した。

- ・企業ニーズと関係しそうな研究者への橋渡しを行うためのニーズ・シーズ研究会に、産学連携推進センター長及び URA センター長が参加することとした。(2-(2)-ウ)
- ・イノベーション推進機構運営協議会に各部門長を加え、リエゾン部門と知的財産部門の連携強化を図った。(2-(2)-ウ)

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標
--

中期目標	学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
ア 戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。	平成 24 年度の検討結果により整備した体制の組織運営に関して、検証の上、必要な修正を行う。	III	
イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。	平成 24 年度の予算計画に係る評価を実施し、この結果を踏まえ平成 26 年度の予算計画を策定する。	III	
ウ 教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。	引き続き、重点配分方針に基づき人材、資金、スペース等の重点配分を実施する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。	平成 24 年度までに実施した事務組織の検証・修正及び事務改善に関する取組状況を踏まえ、さらなる効率化を進め、業務改善のための必要な措置を行う。	Ⅲ	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営体制の改善に関する取組

学長のガバナンス強化のため、以下の取組を実施した。

① 教育、研究、社会貢献、管理運営等における学長のリーダーシップを支えるため、改革に向けて迅速かつ機動的に大学改革の構築・展開を実現する組織として、学長直轄の企画立案・実行する戦略企画室を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。(II-1-7)

② 教育に対する社会のニーズや国が推進する教育改革に迅速かつ戦略的に対応するため、本学の教育支援及び学生の学習支援等を強化し、迅速に効率的な教育改革の意思決定及び実施できる新たな教育組織として、教育企画室及び学習教育センターから構成される教育高度化推進機構を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。(II-1-7)

③ 平成 25 年 4 月よりマレーシアのプトラ大学(UPM)に海外教育研究拠点(MSSC)を設置し、専任の教育職員 2 名及び事務職員 1 名を配置した。また、MSSC の企画立案及び運営機能を持つ組織として MSSC 事業推進室を設置した。(II-1-7)

(2) 人事給与制度の改革に関する取組

① 平成 25 年 4 月より、年俸制教育職員及び専門職教員の制度を導入し、6 名の年俸制教育職員及び 2 名の専門職教員〔産学連携推進センター、インスティテューショナル・リサーチ (IR) 室〕を採用した。さらに平成 26 年 4 月に 3 名の年俸制教育職員を採用することを決定した。(II-1-7)

② 社会ロボット具現化センターを平成 25 年 4 月に設置し、研究業績の極めて高い特任教授を他大学から移籍させセンター長に任命するとともに、各部署からロボットに関する研究を行っている教育職員を同センターに兼任させた。(2-(1)-イ)

(3) 事務組織の改善に関する取組

大学におけるガバナンスの強化のため、以下の取組を実施した。

① 事務処理の効率化を図る目的として、各課・室・事務部ごとの事務マニュアルを統一した様式で作成した。(II-2)

② 平成 26 年度改組に向けた新たな学生募集、入試、教務の展開及び留学生の確保を積極的に行うため、生命体工学研究科事務部学務係を、教務・入試係、学生・留学生係の 2 係に分離・拡充した。(II-2)

③ 総務課で管理しているタブレット端末を各部署に貸与することにより、総務課以外の部署が担当する会議及び委員会等においてもペーパーレス会

議の推進体制を整えるとともに、各部署へペーパーレス会議の協力依頼を行い、全学委員会の約 6 割をペーパーレス化した。(II-2)

(4) 戦略的な学内資源配分に関する取組

平成 25 年度予算計画の主要項目について、配分方法や執行状況を調査し、以下の所見を得た。

- ・人件費の上ぶれがあり、人件費の推計方法の見直しが必要
- ・各戦略的経費間の採択率にばらつきがあり、予算枠の見直しと社会情勢の変化に即応できる予算の流動性の確保が必要

平成 26 年度予算計画における人件費については、所定の組み替えを行うとともに、個人単位での推計に変更し、人件費推計を精緻化した。また、戦略的経費については、学長裁量経費を含む従来の予算枠を組み替え、大学改革強化推進補助金と一体的に取扱うことにより、学長のリーダーシップの下で、より機動的に大学改革のスピードアップが図れる予算を編成した。(II-1-イ)

(5) 人材、資金及びスペース等の重点配分に関する取組

① 重点配分方針に基づく人材、資金、スペース等の重点配分を以下のように実施し、学長のガバナンスを格段に強化したロールモデルの構築を実現した。

- ・教育、研究、国際、地域貢献の各戦略経費に関しては、教育 (11 件 : 43,870 千円)、研究 (4 件 : 36,465 千円)、国際 (9 件 : 24,755 千円)、地域貢献 (4 件 : 11,380 千円) の 28 プロジェクトに対して予算配分を行った。
- ・平成 25 年度から、グローバル教育プログラム経費 (50,208 千円)、学生支援経費 (18,500 千円)、長期的戦略経費 (53,820 千円) を新設した。教育、研究、国際、地域貢献の各戦略経費については、毎年学長及び全副学長による評価を行って採択プロジェクトを決定しており、大学としての重点配分方針に合致した内容で、かつ、その時点の最重要プロジェクトに対して支援した。(II-1-ウ)
- ・スペース管理システムを活用し、空室となった教育研究用スペースを周知し活用を図り、新規プロジェクト研究スペースとして約 1,900 m² を学内の重点研究プロジェクトに提供した。(V-1-②)

② 学内の各組織が連携し、学生が抱える様々な問題をできるだけ迅速に把握して対処する組織として「学生総合支援室」の新設を決定し、平成 26 年度からケースワーカーを雇用するなど、活動体制を整備した。(1-(3)-生活-ウ)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2)財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の安定的確保に関する目標

中期 目標	競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。
----------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種の GP 経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。	競争的外部資金等の公募情報を提供するシステムを充実させるとともに、獲得に対するインセンティブを向上させるため、業績等評価配分経費等の取り扱いを再考する。また、学内施設・保有機器については、学内利用を優先しつつ、外部貸出を増加させる方策を検討する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2)財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。</p> <p>※ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 947 号)</p> <p>※ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成 18 年度からの 5 年間に於いて△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	政府方針を踏まえ、給与水準の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。	III	
イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。	平成 24 年度決算について支出経費の分析・評価を実施し、この結果を踏まえ、管理的経費の削減を推進する。また、物品購入等については、共同調達化による経費節減を推進する。	III	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 競争的外部資金等の獲得に関する取組

① 研究戦略室に設置したWGにおいて、研究者毎のCIの分析による研究活動状況を把握し、平成24年度に策定した「CIに基づく研究レベル評価向上のための強化施策」に基づき、CIの高い教育職員への支援を目的とした研究関係組織の改革案を策定した。(2-(2))

さらに、リサーチ・アドミニストレーション(URA)センターにおいて、研究者の外部資金情報等を収集しデータベースを構築した。(2-(1)-ア)

② 科研費の申請率を高める取組として、従来の支援に加え、URAセンターを中心に、研究計画調書の作成マニュアルの改善や科研費獲得をテーマにしたセミナー、若手研究者へのアンケート調査及び査読支援等を行った結果、平成26年度の申請率は平成25年度に比べ9.2%増加した。(II-(1)-成果)

③ 競争的外部資金等の獲得に対するインセンティブを増大させるため、業績等評価配分経費について研究戦略室において再検討し改革案を策定した。

また、機器分析センターが保有する設備・機器が利用可能であることを活かして、国際交流協定校である昌原大学校(韓国)との共同研究を強化する方針を決定した。(III-1)

(2) 人件費削減に関する取組

政府方針に基づく国家公務員の給与改定を参考に社会的公共性も考慮しつつ給与水準の適正化を図るとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の総ての教職員について、単純に後任補充を行うのではなく、学長のイニシアティブの下に後任の必要性を総合的に判断し、真に必要な場合のみ採用・配置することにより人件費の抑制に努めた。(III-2-ア)

(3) 管理的経費の削減に関する取組

管理的経費の削減のため、以下の取組を行った。

- ・平成23年度から会計監査人との契約を3ヶ年の複数年契約とし、前年比で約24%の節約を実現した。(III-2-イ)
- ・リース契約期間を見直し、4年契約としていた契約を5年契約に切り替えることにより、予測では約20%の経費節減を図った。(III-2-イ)
- ・学内ネットワーク基盤の整備について、基幹となるネットワークシステムを統合して更新することにより経費削減が可能と判断し、統合更新を想定し平成26年度に入札することを決定した。(III-2-イ)
- ・平成23年度末に複写機の契約方式を見直し、複数の業者とバラバラに行っていた賃貸借・保守契約を一本化し、5年6ヶ月間の複数年契約として一般競争入札した結果、平成24年度は平成23年度と比較して約30%

の経費削減を達成できたため、平成25年度以降も同様の措置を継続した。(III-2-イ)

・九州地区の各大学で共同調達を実施してきたPPC用紙については、業者に確認したところ、地域的に分散しているため配送コストがかなり大きく、これ以上の価格引き下げは困難とのことであった。よって、共同調達ではより安価な契約は出来ないと判断し、本学独自で一括調達を行った結果、平成24年度に比してA4版コピー用紙1箱あたり10%を超える削減を実現した。(III-2-イ)

・平成25年度より大学の主要会議である役員会、教育研究評議会、経営協議会において、タブレット端末等を用いたペーパーレス会議を実施したことで、事務作業が低減するとともに、約16万枚のコピー用紙の削減及び約70万円の印刷費の経費節減に成功した。(III-2-イ)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動を Plan-Do-Check-Action のサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。	自己点検・評価及び研究・社会貢献に関する外部評価を実施するとともに、各種評価の実施・分析を行った上でフィードバックし、大学運営に反映させる。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。	引き続き、策定した広報戦略に基づき、適切な情報公開や情報発信等を推進する。また、既に行った情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動に反映させる。	III	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 評価活動に関する取組

① 評価結果のフィードバックに基づく大学運営の改革について
 ・平成24年8月に取り纏めた教育に関する外部評価報告書における提言に対し、ミッション再定義で示した教育の方向性及び国立大学改革強化推進補助金による改革計画に基づいて、提言への対応策を取り纏めた。(IV-1)

② 法人評価への対応について

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果については公式ウェブサイト上に公開した上で、教育研究評議会・経営協議会に報告するとともに、全教職員にメールで周知した。また、全学の平成25年度の年度計画については、平成25年7月末に具体的な実施計画事項を提出させてその内容を確認し、12月の暫定評価で進捗状況を把握し、平成26年3月に最終評価を行った。第2期も残り2年となったことから、中期計画の完全実施及び中期目標の達成をより確実なものとするため、平成25年度の年度計画の履行状況を踏まえ、平成26年度及び平成27年度の2年分の年度計画(案)を策定した。(IV-1)

③ 自己点検評価・外部評価・認証評価等について

・委員会組織に関する自己点検・評価を実施し、各委員会等における簡素化・効率化について見直した。(IV-1)

・研究・社会貢献に関する外部評価の前段階として自己点検・評価を実施した。
 研究業績については、11研究分野の外部有識者(総勢45名)による書面審査を実施して自己評価の妥当性を検証し、この検証結果を反映した「研究・社会貢献に関する自己点検・評価書」を作成した。なお、平成26年9月に自己点検・評価書を基に研究・社会貢献に関する外部評価委員会を開催し、その後外部評価報告書を作成する予定である。(IV-1)

・機関別選択評価C(教育の国際化の状況)の自己評価書案を作成するとともに、平成27年度に受審予定の大学機関別認証評価の準備を開始した。(IV-1)

・平成26年度以降に計画している各種評価の準備に着手した。(IV-1)

(2) 情報公開等の推進に関する取組

① 新聞広告については、これまで近隣地域(九州・山口)を重点的に行っていたが、18歳人口の減少に対処するため、新たに三大都市圏に本学を周知することにより受験者を増やすべく、平成25年度は日本経済新聞の全国版に本学の広告掲載をシリーズで行った。

全国版への広告に伴い、他の新聞、雑誌などの紙媒体の広告を抑えて、高

校生に直接働きかけができるマナビジョンや夢ナビに力を入れる方向へシフトするなど、費用対効果を踏まえた情報公開を行った。(IV-2)

② 本学と福岡工業大学が共同で出稿した広告「理系女子は、明るく元気、未来に前向き！」が西日本新聞社の「読者が選ぶ西日本新聞広告賞2012」の地域のチカラ部門の最優秀賞に選ばれ、平成25年7月に表彰された。(IV-2)

③ 中高生の科学技術に対する興味・関心の促進等のため、平成23年度から戸畑キャンパスにおいてサマーサイエンスフェスタを開催している。平成23年度は約450名、平成24年度は約2,000名、平成25年度は2,150名が来場し、社会貢献とともに本学の教育研究活動の情報発信手段として効果を格段に高めた。(IV-2)

④ 地域の青少年育成事業として、日本最高峰のVプレミアリーグに所属する堺ブレイザーズと協力して、今年で4回目となるバレーボール教室を開催した。近隣の中学から73名、高校から52名が参加し、その模様はテレビニュース(地方版)でも放映され、地域の関係者からの評価を高めた。(IV-2)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。 ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。 ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。	施設年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、施設整備費補助金及び学内予算等による整備状況やキャンパスマスタープラン策定を考慮し、平成 26 年度以降の整備計画を見直す。	IV	
② 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。	引き続き、教育研究用スペース等の効率的活用と利用の流動化を行う。	IV	
③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。	キャンパスアメニティを向上させるため、施設年次計画に基づいた整備を行うとともに、施設整備費補助金及び学内予算等による整備状況やキャンパスマスタープラン策定を考慮し、平成 26 年度以降の整備計画を見直す。	IV	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。 ② 防災計画の策定と啓蒙を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
① -1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験（RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物（実験動物の死体を含む。）、動物実験、遺伝子組み換え実験等）を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。	引き続き、化学物質安全管理支援システムの啓蒙活動を行い、現場の薬品管理状況を把握するとともに、動物実験、遺伝子組み換え実験等の管理を徹底する。また、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施するとともに、その取り扱いに関する啓蒙活動を実施する。	III	
① -2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。	引き続き、事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検（安全パトロール）を定期的実施する。また、ハザードデータベースシステムの推進及び安全教育や啓蒙のための講演会等を実施する。さらに、活動状況をまとめた安全衛生報告書を学外に公開する。	III	
② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。	防災対策規程に基づき、防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証するとともに、学生・職員に対して防災意識向上を図るための啓蒙活動等を実施する。また、平成 24 年度に引き続き、大規模災害への対応策を検証し、改善を行う。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。	内部監査規程に基づき、監査を実施するとともに、コンプライアンス意識向上のための啓蒙活動を継続する。また、公的研究費の不正防止計画等に基づいた取組を進める。	III	
② 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。	情報セキュリティに関する整備計画に基づき、各種規程、手順及びガイドライン等の整備を継続するとともに、これに対応して、現場での問題点を汲み上げながら、情報セキュリティ研修プログラムを改訂する。また、引き続き、情報基盤整備計画の中で、情報セキュリティ関連のものを整備する。	III	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設設備に関する取組

施設設備年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、施設整備費補助金及び学内予算等により主に以下の整備を行った。(V-1-①)

- ・施設整備費補助金及び学内予算で記念講堂天井の耐震改修を行った。
- ・国立大学改革推進補助金により未来型インタラクティブ教育施設の整備に着手した。
- ・国立大学改革推進補助金によりグローバル・コンプレックス・センターの整備に着手した。

また、施設整備費補助金及び学内予算等による整備状況やキャンパスマスタープラン策定を考慮し、平成 26 年度以降に優先して整備すべき事業を示した整備計画案を策定した。

上記に関しては年度計画を上回って実施した。

- ・キャンパスマスタープランに基づいて平成 24 年度に整備した製図講義棟が、平成 25 年度のグッドデザイン賞及び建築九州賞作品賞(一般建築部門)に選定された。

(2) 施設マネジメントに関する取組

- ・学内に散在していたヘリウムガスを用いた実験を機器分析センターに集約し、ヘリウムガスの再利用及びスペースの有効活用を実現し、液体ヘリウムを利用した研究活動の継続を支援した。(V-1-②)
- ・利用率の低い記念講堂の改修を行うため、記念講堂施設マネジメント計画案を作成した。(V-1-②)
- ・スペース管理システムを活用し、空室となった教育研究用スペースを周知し活用を図り、新規プロジェクト研究スペースとして約 1,900 m²を学内の重点研究プロジェクトに提供した。(V-1-②)
- ・プロジェクト研究スペースとしている未来型講義室の運用について検討し、全学共用施設の方向へと進めるべく料金体系等を見直した。(V-1-②)
- ・用途変更・廃止となった施設等の活用を図るため、新たな運用について検討し、改修及び取り壊しを実施した。(V-1-②)
- ・施設の運用改善を図るため、大学全施設の活用状況の実態調査表を作成し、利用状況の調査を開始した。(V-1-②)

上記に関しては年度計画を上回って実施した。

(3) キャンパスアメニティ向上に関する取組

- ・100周年中村記念館、ランゲッジ・ラウンジ、明専寮を活用して、学生のキャリア形成、グローバルリーダー育成教育を実施した。(V-1-③)
- ・戸畑キャンパスの自転車駐輪問題を解決するために、自転車駐輪場整備計画を策定して整備した結果、規律的な状況を確立した。(V-1-③)
- ・老朽化し危険な状態となったテニスコート(戸畑キャンパス)の改修を学内予算で行った。(V-1-③)
- ・学生が憩える場所として、戸畑キャンパス中央広場周辺を整備するととも

に、広範囲の植栽剪定を行った。(V-1-③)

- ・飯塚キャンパスにおける教室間移動をスムーズにするため、学内予算で階段を整備した。(V-1-③)
- ・若松キャンパスにおいて、隣接した北九州市立大学、早稲田大学と共通のキャンパスカードとするため、学内予算で電気錠の改修を行った。(V-1-③)
- ・若松キャンパス研究棟 1 階ホールにパーティション等を設置し、学生が自習等で使用できるスペースに改修した。(V-1-③)
- ・キャンパスアメニティに関する整備状況やキャンパスマスタープラン策定を考慮し、平成 26 年度以降に優先して整備すべき事業を示した整備計画案を策定した。(V-1-③)

上記に関しては年度計画を上回って実施した。

(4) 情報セキュリティに関する取組

これまでに策定した整備計画に基づき、情報セキュリティポリシーに関する規程及びガイドラインの策定作業を進め、昨今のセキュリティ動向に鑑み「利用者パスワードガイドライン」を改訂した。また、教育用電子メールサービスの外部委託に伴い関連するガイドラインの策定または改訂の調査を開始した。一方、まもなく政府統一管理基準等が大幅に改訂される予定であることから、その他の作業中の規程等については、改訂内容を踏まえ再整理を行うこととした。

また、情報セキュリティ研修プログラムを改訂し、平成 25 年度から「情報倫理ビデオ 4」を公開し、最新のセキュリティ内容による啓発を図るとともに、留学生等へのセキュリティ啓発を強化するため、平成 26 年度セキュリティパンフレットの英語版を作成することを検討した。

情報基盤整備計画の実実施計画である平成 26 年度におけるウイルス対策ソフトの選定について、各ベンダーのウイルス対策ソフトを評価・検証して選定し、平成 26 年度から対応 OS を拡充しセキュリティ対策の強化を図ることとした。さらに、学外公開 IP アドレスに対する脆弱性検査を実施し、セキュリティ強化を図るとともに、セキュリティに係るアンケートを行い、より一層のセキュリティ強化及びコスト削減を図るため、サーバ集約等の検討を進めた。

著作権法の改正、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準及び統一技術基準(平成 24 年度版)」、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集(最新版)」を考慮しながらその他の手順・ガイドライン等を策定するための調査を行ったほか、それに対する情報セキュリティ研修プログラムも一部改定した。

また、情報基盤整備計画に基づき、学外公開サーバのセキュリティ管理強化対策として、パケットフィルタリングの運用を開始し、さらにグローバル IP アドレスに対する脆弱性検査の試験運用を開始した。(V-3-②)

(5) 公的研究費の不正使用防止に関する取組

- ・公的研究費等の執行に関する規定等を纏めた「会計ハンドブック」について、内容を見直し、学内グループウェアを通して周知した。(V-3-①)
- ・公的研究費の不正防止については、具体的防止策（実施計画）に基づき内部監査等を行う際に取組状況をチェックした。(V-3-①)
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、平成 26 年 2 月に本学と取引のある業者から 335 社を抽出して書面調査（回答は 275 社：回収率 82%）を行い、「預け金」及び「未払金」がないことを確認した。(V-3-①)

(6) 研究不正防止に関する取組

- ・公的研究費の不正防止及び研究不正防止にかかる対策を学長直轄のもと強力に推進するための「防止計画推進部署」の設置準備を行い、平成 26 年度当初から業務に着手できるように準備した。(V-3-①)
- ・研究データの保存期間及び公開に関して検討するワーキンググループを設置し、万一不正等が発生した際に、後日データ等を検証するための体制及び規程作りを開始した。(V-3-①)

(7) コンプライアンスに関する取組

平成 26 年 2 月に、コンプライアンスに関する意識の啓発を図ることを目的として、総務省九州管区行政評価局から講師を招き、教職員を対象に個人情報等の取扱い等に関する講演会を開催した。平成 25 年 10 月から平成 26 年 2 月にかけて内部監査を実施し、平成 26 年 3 月に学長へ実施結果を報告した。指摘事項等については、当該部局に改善策を講じ報告を求めるとともに、関係法令等を遵守し業務の適正な執行に努めるよう周知した。また、平成 24 年度に実施した内部監査結果に対する改善状況を検証した。さらに、コンプライアンスの一環としてのハラスメントに関しても、防止のための講演会を開催するとともに、ハラスメント事案に対し適切に対処した。(V-3-①)

(8) 安全保障輸出管理に関する取組

平成 24 年 7 月に設置した安全保障輸出管理室について検証したところ、関係各課を横断した一元的な安全保障輸出管理の相談受付など、効率的な運営が行われていることを確認した。(II-1-7)

(9) 防災対策に関する取組

防災対策について、次の事項を実施した。(V-2-②)

- ・各キャンパスで防災訓練を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証した。
- ・平成 25 年 6 月に、東日本大震災を教訓とした防災意識向上のための安全講習会を職員及び学生を対象に実施した。
- ・大規模災害への対応について、平成 23 年度に洗い出した事項のうち、「戸畑地区の駐輪状況の改善計画」については、各担当部署に検証を依頼し、駐輪場の整備計画を策定し整備するなど、所要の対応を行った。

- ・マレーシアのプトラ大学(UPM)内の海外教育研究拠点(MSSC)の設置に伴い、MSSC 及び海外における事故・事件等に対応するため、危機管理基本マニュアルを改正した。
- ・新型インフルエンザ等による健康被害を最小限に抑え、大学が果たすべき教育・研究・社会貢献への新型インフルエンザ等の影響を可能な限り少なくするための権限と責任を持つ組織及び体制作りとして、「九州工業大学新型インフルエンザ等対応行動計画」を制定した。
- ・危機事象発生時の広報（Crisis Communication）として、事前準備、対応手順、心得等を記載した「九州工業大学危機管理広報対応マニュアル」を制定した。

(10) 研究・教育環境の安全衛生の確保に関する取組

研究・教育環境の安全衛生の確保について、次の事項を実施した。(V-2-①-1)

- ・学生の安全衛生の水準をさらに向上させるため、安全衛生委員会と学生委員会の情報共有を図る仕組を検討し、規則改正を行い、平成 26 年度から実施できる体制を整備した。
- ・化学物質安全管理支援システム使用講習会を各キャンパスで実施した。
- ・化学物質管理の現状把握を行い、PRTR（Pollutant Release and Transfer Register：化学物質排出移動量届出制度）報告の訂正、環境報告書の確認を行った。
- ・化学物質安全管理支援システムにおいて、化学物質の年間使用量を集計できるようにした。
- ・動物実験、遺伝子組み換え実験等においては、実験計画の実施状況及び結果、生物の飼養保管状況等を点検した。その内容を、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」として学外に公開した。
- ・廃液、廃棄物等講習会を実施し、啓蒙活動を行った。また、講習会に参加できない教職員を対象とした動画コンテンツも作成した。
- ・廃液・廃棄物処理方法に関する事項を安全の手引きに掲載し、職員及び学生に周知した。委託業者による廃液・廃棄物処理はマニフェストで管理し、適切な処理がなされていることを確認した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当無し

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当無し

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	該当無し

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)	・(戸畑) 学生支援センター改修 ・小規模改修	総額 189	施設整備費補助金 (158) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)	・(戸畑) 学生支援センター改修 ・(戸畑) ライフライン再生(実験排水設備) ・(戸畑) 老朽対策等基盤整備事業 ・小規模改修	総額 556	施設整備費補助金 (525) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(戸畑) 学生支援センター改修：計画を変更し一部実施済み
- ・(戸畑) ライフライン再生(実験排水設備)：実施済み
- ・(戸畑) 老朽対策等基盤整備事業：実施済み
- ・小規模改修：実施済み

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p>〈具体的施策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。 また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。 3. 人件費抑制策 国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1)平成25年度の常勤職員数 576人 また、任期付職員数の見込みを26人とする。 (参考2)平成25年度の人件費総額見込み 5,219百万円</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1)平成25年度の常勤職員数 578人 また、任期付職員数は、30人 (参考2)平成25年度の人件費総額は、4,602百万円</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
工学部			
機械知能工学科	560	668	119
建設社会工学科	320	345	108
電気電子工学科	520	590	113
応用化学科	280	307	110
マテリアル工学科	240	272	113
総合システム工学科	204	212	104
電気工学科		3	
物質工学科		7	
学科共通（編入学）	40		
合計	2,164	2,404	111
情報工学部			
知能情報工学科	372	404	109
電子情報工学科	372	403	108
システム創成情報工学科	332	368	111
機械情報工学科	332	365	110
生命情報工学科	332	339	102
合計	1,740	1,879	108
学士課程 計	3,904	4,283	110
【博士前期課程】			
工学府			
機械知能工学専攻	156	211	135
建設社会工学専攻	78	65	83
電気電子工学専攻	118	157	133
物質工学専攻	102	126	124
先端機能システム工学専攻	68	90	132
合計	522	649	124
情報工学府			
情報科学専攻	176	192	109
情報システム専攻	112	150	134
情報創成工学専攻	62	79	127
合計	350	421	120
生命体工学研究科			
生体機能専攻	130	146	112
脳情報専攻	114	103	90
合計	244	249	102
博士前期課程 計	1,116	1,319	118

※工学部の収容数には、学科共通（編入学）の編入学生を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
機械知能工学専攻	12	42	350
建設社会工学専攻	6	10	167
電気電子工学専攻	12	16	133
物質工学専攻	12	16	133
先端機能システム工学専攻	9	17	189
工学研究科			
建設社会工学専攻		2	
電気工学専攻		1	
合計	51	104	204
情報工学府			
情報科学専攻	18	20	111
情報システム専攻	12	22	183
情報創成工学専攻	12	8	67
情報工学研究科			
情報創成工学専攻		1	
合計	42	51	121
生命体工学研究科			
生体機能専攻	57	69	121
脳情報専攻	51	50	98
合計	108	119	110
博士後期課程 計	201	274	136

○ 計画の実施状況等

①大学院の入学募集については、生命体工学研究科が工学府及び情報工学府と異なり、独立研究科ということもあり、4回の選抜を実施している。工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第1次、第2次募集に加え、第3次募集を実施することとし、秋季入学を含めて入学定員を満たすよう努めている。

②博士後期課程入学確保については、博士前期課程からの進学希望者の確保に努めるとともに、関東地区での社会人学生の募集強化を目的として、関東地区へ募集案内を配布するとともに、公式ウェブサイトにも掲載し周知している。

③社会人学生に対して、長期履修制度などにより、計画的に教育課程を履修できるよう配慮している。

④外国人留学生に対して、海外からの出願が容易にできるよう、クレジットカードによる入学検定料支払を導入した。

⑤工学府、情報工学府、生命体工学研究科の博士後期課程の1専攻化等、大学院の改組を進めた。